

[施策40環境保全]

[施策総合評価]

(B) (7.4点)

[目指す姿]

市民や事業者は、人と自然が共生する静かでやすらぎのあるまちを目指し、地球環境への負荷の少ない生活を営んでいます。

[まちづくり指標]

指標1 家族や地域、職場等で地球温暖化防止（温室効果ガス削減）に取り組んでいる市民の割合		現状値							目標値(年度)		
①	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32		
		—	—	—	60.7	—	72.2	65	70		
(指標の説明)											
平成22年度の市民アンケート調査結果では「積極的に取り組んでいる」「取り組んでいる」と回答した市民の割合は、60.7%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により70%に高めることを目標として設定しています。											
(現状と課題)											
地球温暖化防止のためには、国や県と連携した広域的な取り組みだけでなく、個々の家庭における取り組みの積み重ねが必要不可欠です。家庭でできる身近な地球温暖化対策としては、省エネルギー対策が挙げられます。取り組みを推進するためには、高効率機器への買い替えといったハード対策だけでなく、無駄のないエネルギーの使い方といったソフト対策を実践していくことが重要です。											
(進ちょく度ランク)											
進ちょく度 123.7% 順調											
											
(今後の方策)											
地球温暖化防止に係る情報の提供や、意識啓発による省エネ意識の高揚を図ります。また、太陽光発電設備や電気自動車といった、地球温暖化に配慮した製品の購入補助を行うことによって、再生可能エネルギーの普及拡大に努めます。											

指標2 市が率先して環境保全に努めて いると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)		
(2)	単位: % (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		-	-	-	34	-	22.1	50	60	
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、34%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60% に高めることを目標として設定しています。										
(現状と課題) これまで、平成 9 年に策定した「座間市環境保全行政施策推進指針」に基づき、自然環境・地下水保全や公害対策等の環境保全に努めてきました。しかし、環境問題が、地域における公害や自然環境の問題から地球規模全体の複雑多岐にわたる問題となってきたことから、市、市民、事業者が一体となり、様々な環境問題に対応するために、環境基本計画の策定等により、総合的、効果的な環境施策を推進していくことが必要となっています。										
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △45.8% 頑張ろう										
(今後の方策) 環境基本条例を制定後、環境基本計画を策定し、市民、事業所等と目標を共有化して、協働による環境保全を目指します。										



[内部評価]

405101 環境基本計画策定事業

総合評価 9点

コメント 地球温暖化や公害問題対策など環境分野を総合的に捉え、市民、事業者、行政が一体となり、将来あるべき環境像を目指すために取り組むべき計画であり、必要性は極めて高く、先に策定した環境基本条例に基づき、優先的に策定すべきである。

405104 環境対策啓発事業

総合評価 7点

コメント 環境保全の目的で実施しているが、それぞれを単独で行っており、市全体の組織的・横断的な協力の下でより普及啓発の効率性・効果性の高い事業展開について検討する必要がある。

405110 ひまわり環境システム推進事業

総合評価 8点

コメント ISO14001 の優れたシステム内容を継承しつつ、さらに座間市新システムでの独自の改善・取り組みを効果的に取り入れ、すべての事業で環境負荷の低減と改善を進めていく必要がある。

405116 住宅用太陽光発電設備設置助成事業

総合評価 7点

コメント 化石燃料への依存度低減のために、再生可能エネルギーの導入拡大が求められており、その中でも太陽光発電は、地球温暖化対策やエネルギー自給率向上などの観点から重要な位置を占めており、事業推進の必要性は高い。

405125 電気自動車購入等助成事業

総合評価 7点

コメント 電気自動車に対する補助制度は、地球温暖化対策の一つとして国や県の施策と連携することにより、市民への普及などの相乗効果が期待でき、必要性・優先性が高い。

405225 河川水質測定事業

総合評価 9点

コメント 生活環境の向上には、河川における環境基準の達成のための観測は不可欠であるので、必要性は高い。

405231 ダイオキシン類実態調査事業

総合評価 8点

コメント ダイオキシン類の人体への影響が危ぶまれることを考慮すると、継続的に実施する必要性の高い事業である。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度	82%	11位/52施策
重要度	2.3%	41位/52施策

外部評価委員(評価・提言)

1 再生可能エネルギー活用のための設置費助成に関しては、さらなる普及を目指し、検討する必要がある。

戦略プロジェクト3－1

2 環境基本条例に基づく環境基本計画の策定については、検討プロセスにおける市民への情報提供によって関心を高めることが重要である。啓発面での環境教育については、教育委員会との連携強化が必要である。

外部評価(外部評価委員)に対する対応

1 従来の住宅用太陽光発電設備に加え、平成25年度からエネファーム、リチウムイオン蓄電池、HEMSを対象設備として補助事業の普及拡大を図っています。

2 環境基本計画の策定においては、検討プロセスにおける市民への情報提供を目的に、平成25年6月末に環境講演会で計画（案）の概要説明、7月末に市民説明会、7月～8月にパブコメを実施する予定です。

児童や生徒への環境教育については環境基本条例の中でも特に重点的に取り組む内容としていることから、環境基本計画の策定と運用の中で教育委員会との連携強化を図ります。

[施策4 1 湧水・地下水保全]

[施策総合評価]

(B) (7. 1点)

[目指す姿]

市民は、湧水・地下水の水質及び水量の保全により市民生活に必要な水が確保され、うるおいのある生活を送っています。

[まちづくり指標]

指標1 地下水保全のために雨水の地下浸透に努めたいと思う市民の割合		現状値						目標値(年度)		
①	単位:% (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	11.6	—	—	—	—	20	30	
(指標の説明) 市民意識調査の結果では雨水の地下浸透に努めたいと回答した市民の割合は、11.6%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により30%に高めることを目標として設定しています。										
(現状と課題) 急速な都市化による湧水、地下水の質や量への影響が危惧され、条例や基本計画等に基づき、水質測定や水位観測などの監視業務を展開していますが、開発、地下水採取事業者、天候等による影響を予測することが困難です。										
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 0% もう一步 										
(今後の方策) 安心・安定した地下水を確保するために、「市民共有の財産」という認識の下、市民、事業者、行政が一体となって湧水・地下水の水質及び水量保全に取り組んでいく必要があります。また、水量保全策として、雨水浸透施設設置助成、地下水取水量の把握、地下水位の観測などを実施し、水質保全策として、有害物質使用事業場の指導や地下水質測定などを実施します。										

[内部評価]

415101 雨水浸透施設等設置助成事業

総合評価 7点

コメント 地下水涵養の促進を図るため必要性の高い事業である。建築確認時の流れのなかに当該事業の活用を組み入れたことで、助成件数が増加しているものの、さらに市民、事業者、行政の役割の下、地下水保全へ向けた涵養策の積極的な活用をPRしていく必要がある。

415119 地下水位常時観測事業

総合評価 8点

コメント 当該事業による地下水位のモニタリングは、開発事業、地下水採取事業者、天候等による影響を予測する上で果たす役割は大きい。

415201 地下水・土壤汚染測定事業

総合評価 8点

コメント 市民生活に欠かすことのできない安全で安心な水の確保を図るため、継続的に測定を実施する必要がある。

415204 地下水汚染対策推進事業

総合評価 10点

コメント 市民が安心できる水道水を提供するため、その水質浄化の対策は必要不可欠である。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 76.1% 23位/52施策

重要度 16% 7位/52施策

[施策 4.2 資源循環社会]

[施策総合評価]

② (6.8点)

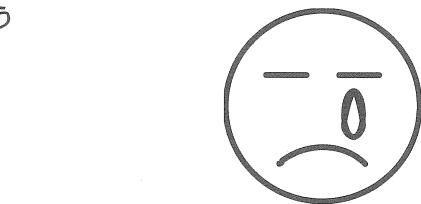
[目指す姿]

ごみの分別や減量化・資源化に対して、市民や事業者の意識が高く、確実に行われています。

[まちづくり指標]

指標 1 市民 1 人当たりの可燃ごみの年間排出量	単位: kg (担当課調)	現状値						目標値(年度)		
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
(指標の説明)										
いかにごみの減量化が進んでいるかの目安として市民 1 人が排出する「可燃ごみ」の量を示しています。										
(現状と課題)										
①	缶・ビン・紙・ペットボトル及びプラスチック製容器包装の分別収集の徹底や小学校・保育園などへの大型生ごみ処理機による生ごみの再資源化への取り組みで、人口一人当たりのごみ排出量が県内で一番少なく、可燃ごみの排出量についても政令市を除く県内 16 市中一番少ない状態で、減量化は順調です。									
	目標の達成には「一般廃棄物処理基本計画」の内容に沿った、更なる減量化の努力が必要です。									
(進ちょく度ランク)										
進ちょく度 48% やや順調										
										
(今後の方策)										
平成 23 年 10 月から廃食用油、平成 24 年度は製品プラスチックの一部品目の資源化を行いました。平成 25 年度には剪定枝を資源化していく予定であり、更に可燃ごみから資源化への施策を検討します。										

指標2 意識的にごみを減らそうとしている人の割合		現状値						目標値(年度)		
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	—	88.4	—	80.5	91.5	95	
(指標の説明) 平成22年度の市民アンケート調査結果では「徹底して減らそうとしている」「減らそうとしている」と回答した市民の割合は、88.4%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により95%に高めることを目標として設定しています。										
(現状と課題) アンケート調査結果から、市民のごみに対する意識が80%以上あり、深まっていることはうかがえますが、今後もごみの削減に対する意識向上が必要であると考えます。										
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △119.7% 頑張ろう										
(今後の方策) ごみの排出者である市民一人ひとりの協力が不可欠です。意識的に、ごみを減らそうとしている人の割合を更に高め、今後もごみの削減に対する意識向上に努めます。										



指標 3 分別収集や資源物回収などによ りごみの減量化が進んできてい ると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)	
③	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
		-	-	-	55.1	-	44.8	58	61
	(指標の説明)								
	平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、55.1%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 61% に高めることを目標として設定しています。								
	(現状と課題)								
	減量化は順調に進んでいますが、まだまだ転入者や単身者、外国人等がごみの出し方がわからず、分別をしないでごみの集積所に出されているのが現状です。								
	(進ちょく度ランク)								
	進ちょく度 △174.6% 頑張ろう								
	(今後の方策)								
	分別ガイド、六か国語のパンフレットを活用し、広報等による分別の P R に努め、ごみの減量化の施策に取り組みます。								



[内部評価]

425101 生ごみ減量化推進事業

総合評価 8点

コメント 家庭から排出される生ごみをコンポストにより減量化することで、ごみの減量化及び資源の再利用につながるとともに市民意識の醸成も図られ、必要性の高い事業である。

425107 廃棄物減量等推進事業

総合評価 8点

コメント 法令等に基づき、一般廃棄物の減量等のための市の施策への協力、その他の活動を行ってもらう上で必要であり、廃棄物減量等推進員がごみ集積所を巡回することにより、ごみの分別状況や不法投棄など、不適正な排出抑制に有効である。

425110 ごみ・資源物分別ガイド配布事業

総合評価 9点

コメント 当該事業により、ごみの出し方、分別の仕方の周知徹底を図ることで、減量化・資源化が推進されることになり、効率的であり、有効性も高い。

425201 資源物分別収集実施事業

総合評価 9点

コメント 資源物の分別収集によるごみの減量化は、環境保全に与える影響が大きい。市民・事業者・行政がその役割分担の中で積極的な取り組み及び責任を果たすことが必要であり、そのためのPRに努める必要がある。

425204 資源物集団回収実施奨励事業

総合評価 8点

コメント 資源循環型社会への取り組みとして、市民へ資源の再利用意識を高め、資源物回収によりごみの収集運搬費など経費の軽減につながり、かつ資源物回収が各種団体の収入源として活用されていることから、継続して行う必要性が高い事業である。

425207 リサイクルセンター管理運営事業

総合評価 9点

コメント ごみの減量化の推進、資源化を進める上でセンターの役目は大きくその必要性は高い。

425210 リサイクルプラザ管理運営事業

総合評価 8点

コメント リサイクルの拠点としての本施設は、現在稼働状況も良く、有効的、効率的に運営されている。今後は、幅広く利用されるよう更にPRに努め、資源の再利用の促進を図る必要がある。

425301 美化共同清掃作業実施事業

総合評価 9点

コメント 地域住民による美化活動を促進することにより、住民自ら快適な生活環境が確保できるとともに、美化意識の向上が図れることから必要性は高い。

425307 塵芥収集事業

総合評価 9点

コメント 廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく事業であり、生活環境の保全及び公衆衛生の向上から必要性、優先性も極めて高い。確実な事業遂行を果たすなかで効率性の向上を図るとともに、廃棄物排出者としての抑制義務の啓発にも努める必要がある。

425310 粗大ごみ収集運搬事業

総合評価 8点

コメント 当該事業は、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を図るだけでなく、資源物の分別収集、再利用化を図ることにより、ごみの減量、資源の再利用に対する市民の意識を高め、ひいては、循環型社会の構築に寄与する必要性、有効性、優先性が極めて高い事業である。

425313 高座清掃施設組合運営事業

総合評価 10点

コメント 市内において収集・運搬した一般廃棄物を処分するために設けた一部事務組合の運営は、生活環境の保全に必要不可欠な事業であり、必要性、有効性、優先性も極めて高い。個人及び事業者が可燃ごみの排出量を抑制することが経費の削減につながるので、より一層の啓発・PRが必要である。

425334 し尿収集事業

総合評価 8点

コメント 公共下水道の普及が進んでいるが、市街化調整区域や一部公共下水道が未接続の世帯への対応であり、生活環境保全に必要な事業である。

425337 生活排水処理事業

総合評価 7点

コメント 公共下水道の普及が進んでいるが、市街化調整区域や一部公共下水道が未接続の世帯への対応は必要であり、生活環境保全に必要な事業である。

425404 不法投棄対策事業

総合評価 8点

コメント 不法投棄が後を絶たず、未然防止を図ることは大きな課題となっており、防犯カメラの設置など新たな対策を検討する必要がある。

また、不法投棄された家電4品目のリサイクル費用が自治体負担となっているが、国においての抜本的な不法投棄対策が必要であり、国に対して継続して要望する必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 91.7% 4位/52施策

重要度 11% 12位/52施策

[施策4 3 農業]

[施策総合評価]

(B) (7.5点)

[目指す姿]

農業の担い手は、意欲を持って規模拡大など経営の安定に努力しており、安全で安心な食料の供給をはじめ環境の保全にも大きく貢献しています。また、市民は、農地が果たす多面的な機能の重要性を認識しており、都市と調和した農業の維持が図られています。

[まちづくり指標]

指標1 農用地の利用権設定面積	現状値							目標値(年度)							
	H19 (担当課調)	H20	H21	H22	H23	H24	H27								
	単位:ha —	—	11.4	15.1	16.9	16.1	14.6	17.6							
(指標の説明)															
農用地の利用権設定とは、農地利用の効率化を進めるために行われ、農業振興地域内で農地利用の規模拡大を目指すもので、当該指標はその集積面積を示しています。															
(現状と課題)															
農業後継者の不足により、所有者自らが農地を耕作できないケースが増加し、農地の荒廃化が懸念されます。															
①	(進ちょく度ランク)														
	進ちょく度	75.8%	順調												
	(今後の方策)														
	関係機関が一体となり、情報の収集及び相談体制の強化に努めます。														

指標 2 朝市などを通して地産地消が進められてきていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)		
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	—	38.4	—	28.6	50	60	
(指標の説明) 平成 22 年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、38.4%でした。この割合を平成 32 年度までに本施策の推進により 60% に高めることを目標として設定しています。										
(現状と課題) 直売を目的とした「ざま市民朝市」については、リピーターを中心に一定の来客数は増加傾向にありますが、新規の来客数の確保が課題となっています。										
(進ちょく度ランク) 進ちょく度 △45.4% 頑張ろう										
(今後の方策) 各種イベント等において、「ざま市民朝市」や直売所などの P R 強化に努めます。										



[内部評価]

435119 市民農園貸付事業

総合評価 8点

コメント 荒廃農地対策として、市民の余暇を活用する農園開放は、農業に対する理解が深められることからも有効である。今後は、開設箇所の増加に伴う維持管理について、効率性・有効性から農業生産団体等に委託することなどの検討が必要である。

435201 農地景観植栽事業

総合評価 8点

コメント 荒廃農地の活用と観光資源として有効な事業であり、今後も拡大すべきであるが、植栽のみにとらわれず生産物への展開などの内容の充実に努め、さらに有効性を高めるべきである。

435207 地産地消促進事業

総合評価 8点

コメント 市民朝市等の実施は農業に対して消費者と生産者が互いに理解を深め消費や生産の拡大、そして地域産業の発展へつながり、農業の活性化に寄与している。

435301 農業生産基盤整備事業

総合評価 8点

コメント 農業用水路等の改修は、地域住民の危険防止の観点からも必要性が高いが、改修箇所の優先順位を考慮し、有効かつ効果的な改修が必要である。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 52.8% 50位/52施策

重要度 5.7% 30位/52施策

[施策44商・工業]

[施策総合評価]

② (5.6点)

[目指す姿]

商業では、特産品などのブランド化や地産地消を定着させて商店街や個店が活気づいており、工業では、低炭素社会に対応した先端技術の導入を図りながら、製造品出荷額等も増加しています。

[まちづくり指標]

指標1 地元商店街を利用している市民 の割合	現状値	目標値(年度)						
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27
単位:% (アンケート)	—	—	—	60.6	—	55.8	65	70
(指標の説明)								
平成22年度の市民アンケート調査結果では「いつも利用している」「ときどき利用している」と回答した市民の割合は、60.6%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により70%に高めることを目標として設定しています。								
(現状と課題)								
市内商店街による各種イベント実施、商店街路灯の維持管理または地域住民が参加する環境整備などが実施されています。また、後継者不足等による個店の廃業が増えています。								
(進ちょく度ランク)								
進ちょく度 △51.1% 頑張ろう								
								
(今後の方策)								
市商工会及び市商店会連合会と連携し、消費者ニーズに対応した商業環境を構築します。								

指標2 市内の産業振興への取組が積極的に行われていると思う市民の割合		現状値						目標値(年度)		
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	—	18.6	—	14.2	20	22	
(指標の説明)										
平成22年度の市民アンケート調査結果では「そう思う」「どちらかと言えばそう思う」と回答した市民の割合は、18.6%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により22%に高めることを目標として設定しています。										
(現状と課題)										
「座間市企業等の新たな企業投資の促進のための支援措置に関する条例」に基づく企業に対する支援措置は、これまでに16件実施されました。										
また、座間・海老名・綾瀬・大和による県央ものづくり交流会（製造業の展示会）の開催や座間市特産品等認定協議会の特産品・推奨品の認定及び委託販売事業に補助しています。										
(進ちょく度ランク)										
進ちょく度 △129.4% 頑張ろう										
										
(今後の方策)										
観光振興等を視野に入れた商工会、工業会等の団体との連携、さらに地域資源を活用した関連機関との協働による産業の振興に努めます。										

指標 3 製造品出荷額等		現状値						目標値(年度)		
③	単位:百万円 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	205,525	148,801	168,342	—	—	220,000	250,000	
(指標の説明)										
この指標は製造品出荷額（出荷額及びその他収入＝冷蔵保管料、広告料など）に加工賃収入及び修理料収入額を加えたもので、工業力の目安となるものです。										
(現状と課題)										
リーマンショックの影響で、市内に限らず、中小企業者は大変厳しい経営を強いられていますが、平成 21 年（製造品出荷額等：148,801 百万円）から比較すると、若干持ち直しています。										
(進ちょく度ランク)										
進ちょく度 $\triangle 83.6\%$ 頑張ろう										
										
(今後の方策)										
引き続き、信用保証料補助や事業資金利子補助等による中小企業者の負担軽減を図ります。										

[内部評価]

445101 商工会補助事業

総合評価 7点

コメント 本事業は法に基づく助成であるが、商工会への加入率が低い現状において活性化を図るためにには、加入促進はもちろんのこと、さらなる事業の充実を創意工夫をもって推進することが求められる。

445104 商店街空き店舗及び空き地活用事業

総合評価 7点

コメント 空洞化が見られる商店街を活性化するために有効な施策であるが、制度の利用が少ない現状がある。利用を推進するために、さらに制度のPRを積極的に行い周知を図るとともに、利用方法や運営についても他事例を研究するなどに努めるべきである。

445107 商業活性化対策イベント補助事業

総合評価 7点

コメント 商店街の活性化対策とともに、地域の活性化にもつながる事業としてその必要性は高いが、さらに内容の充実を図り、効率性を高める必要がある。

445110 商店街近代化対策補助事業

総合評価 7点

コメント 商店会が自分たちの活動を広く消費者へ情報発信するため、ITを活用した取り組みは重要であるが、連合会の活動の活性を引き出すための工夫も重要である。

445113 地域商店会施設設置・維持管理補助事業

総合評価 7点

コメント 商店街に設置されている街路灯などの維持管理的な経費である。

更なる商店街の活性化に向け、行政と商店街が協働でイメージアップにつなげる事業展開が必要である。

445122 特產品認定事業

総合評価 7点

コメント 特產品認定制度の実施主体である特產品等認定協議会を助成するものであるが、市内産業の振興と活性化には有効な施策であり、今後地域ブランドなどの視点で販路拡大等検討する必要がある。

445128 市工業会補助事業

総合評価 7点

コメント 加入率が約50%程度と低い現状であり、今後は加入事業者の脱会防止は言うまでもなく、未加入事業者の加入促進を図るとともに、事業の充実を図る必要がある。また、商工会工業部会との統合や重複加入について整理する必要がある。

445134 中小企業事業資金利子補助事業

総合評価 7点

コメント 市内中小企業者の経営安定支援策として、多くの業者に有効的に活用されており、その必要性は高い。

445146 企業投資促進事業

総合評価 7点

コメント 市内の企業（既存・新規）等の新たな投資等の促進に寄与する事業として、期待が持てるが、市内の開発可能エリア等、今後の企業誘致に関しては未知数である。

445313 勤労者住宅資金利子補助事業

総合評価 7点

コメント 当該事業は、利用者も多く、勤労者の生活の安定を図る上で必要性の高い事業であるが、利用状況が減少傾向にあるため事業のPRに努めるなど利用の促進を図る必要がある。

445316 勤労者生活資金貸付事業

総合評価 8点

コメント 現在預託額に対して、利用状況が低い状況にあるので、当該事業をさらに広く周知を図り、制度の効率的活用を高める必要がある。

445319 生活資金等貸出金一般預託事業

総合評価 8点

コメント 勤労者への生活資金貸付け事業として定着してきており、勤労者の福祉増進に寄与している。

445322 中小企業退職金共済制度奨励補助事業

総合評価 8点

コメント 中小企業における従業員の雇用安定にもつながり、企業経営安定策としてその必要性は高い。

445325 勤労者サービスセンター補助事業

総合評価 8点

コメント 当該事業のさらなる周知を行い、会員の加入増進を図り公平性を高める必要がある。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 61.4% 41位/52施策

重要度 6% 27位/52施策

[施策 4.5 観光]

[施策総合評価]

(B) (7.6 点)

[目指す姿]

市に固有の自然、歴史、文化、伝行事、伝統芸能、産業などの地域資源を活用した観光イベントに参加した市民や来訪者は、座間市に愛着と好感を持つとともに、地域経済の活性化に寄与しています。

[まちづくり指標]

指標 1 入込観光客数	現状値						目標値(年度)	
単位:人 (担当課調)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32
	—	—	—	99,200	280,440	272,932	150,000	180,000
(指標の説明)								
平成 22 年度の数値は、大凧まつりの観光客数で、平成 32 年度の目標値は、ひまわりまつり等を含む数値を設定しました。								
(現状と課題)								
本市では、平成 19 年度に座間市観光協会が設立され、地域資源の掘り起こしを行なっています。伝統の「大凧まつり」に加えて、近年では首都圏随一の規模 (5.5 ヘクタール、55 万本) を誇る「ひまわりまつり」も夏の風物詩としての知名度が高まってきています。								
(進ちょく度ランク)								
進ちょく度 215% 順調								
								
(今後の方策)								
観光協会や市民等のボランティアとの協働及び観光の情報を関係機関と共有化することにより、効果的な観光振興を推進します。								

指標2 市固有の地域資源に触れ、座間に好感を持つ市民の割合		現状値						目標値(年度)		
②	単位:% (アンケート)	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H27	H32	
		—	—	—	59.6	—	40.5	65	70	
(指標の説明)										
平成22年度の市民アンケート調査結果では「感じる」「どちらかと言えば感じる」と回答した市民の割合は、59.6%でした。この割合を平成32年度までに本施策の推進により70%に高めることを目標として設定しています。										
(現状と課題)										
本市には景勝地、有名な歴史遺産等はありませんが、市内に点在する湧水や相模川、県立谷戸山公園をはじめとした自然や神社仏閣、文化財または日産自動車などの先端企業といった地域資源が存在しています。										
(進ちょく度ランク)										
進ちょく度 △183.7% 頑張ろう										
										
(今後の方策)										
市民が愛着を持てるまちづくりを進める上で不可欠な、座間にしかないオンリーワン資源「ひまわり」を事業として確立し、統一された取り組みを推進します。										

[内部評価]

455101 大凧まつり補助事業

総合評価 8点

コメント 本市観光事業のメイン行事であり、一層の内容の充実を図るとともに、自主財源の確保や経費削減に努める必要がある。

455107 ひまわりまつり補助事業

総合評価 8点

コメント 首都圏最大規模の植栽面積を誇る市の花「ひまわり」を観光の重点事業に高めるために、ひまわりまつりを通して市のイメージアップと産業の振興と活性化を図ることは必要性・有効性が高い。

455201 観光協会補助事業

総合評価 9点

コメント 座間市の観光行事に対して横断的に対応できる組織は必要であり、平成19年度に観光協会が設立されたことは、市内産業の振興と活性化に大きく寄与するものであり、今後は自主財源の確保が望まれる。

[外部評価]

アンケート結果（H24年7月実施「まちづくりのための市民アンケート」）

関心度 54.9% 48位/52施策

重要度 2.3% 41位/52施策

外部評価委員(評価・提言)

- 観光協会は、市民が中心となった組織として運営され、自主財源を確保しながら農商工連携を中心に工夫を凝らし、地域の活性化に貢献していることは評価できる。
- 湧水などの水資源が豊富であることから、水環境を活かした環境保全型のまちづくり観光の取組も必要である。

戦略プロジェクト5

- 大凧まつりやひまわりまつりなどのイベントについて、学生によるボランティア参加など新たな地域連携を強化し、市民の参加・協働による魅力づくりに取り組むべきである。

外部評価(外部評価委員)に対する対応

- 今後も市観光協会の活動に対する支援をします。
- 環境保全型まちづくり観光の取り組みについては、今後研究をいたします。
- 大凧まつりについては、文字書き体験や大凧引き手の一般募集を行っており、ひまわりまつり、鈴鹿長宿竹灯りの夕べについては、観光文化学部を設置する松蔭大学学生の協力をいただいております。今後も各種団体、市民等との積極的な連携に勤めます。